

白馬観光開発株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 1 年間

目標：平成27年4月までに、育児・介護での制度利用の促進を図るため、法に関する諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 育児・介護休業法・雇用保険法・労働基準法の利用可能な諸制度の抜粋する。
- 平成 26 年 8 月～ 管理職へ制度利用に促進に関する研修の実施。
従業員への告知（メール・書面での配布）
- 平成 27 年 1 月～3 月 制度利用に関する従業員向け研修会の実施。